

【見直しについて】

第2期芦屋町子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として令和2年3月に策定しました。

計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間をとしており、令和元年度に実施したニーズ調査等により量の見込みを算定しています。

令和4年度は計画期間の中間年に当たり、国の指針等により、令和3年度の量の見込みと実績値に10%以上の乖離がある場合には、実績値を踏まえて令和4年度以降の量の見込みの計画値の見直しが原則必要になります。(新型コロナウイルス感染症の影響を受け、平常時と異なる状況であった事業などについては見直し不要)

【変更①】教育・保育の量の見込みと確保の方策

[見直しの内容]

令和元年度のニーズ調査による量の見込みと令和3年度までの実績に乖離があるため、令和3年度までの実績を基に令和4年から令和6年までの見込み数を変更します。また、利用定員の変更に伴い令和4年から令和6年までの確保数を変更します。

(計画書 P88～90) ※概要版 P6

1号(3～5歳)教育		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	113	101	91	81	73
	確保数	185	185	185	185	185
実績値	量の見込み	70	110	***	***	***
	確保数	185	185	***	***	***
見直し後	量の見込み	***	8.9%	100	90	82
	確保数	***	0.0%	185	185	185

2号(3～5歳)保育		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	194	186	179	172	163
	確保数	220	220	220	220	220
実績値	量の見込み	274	262	***	***	***
	確保数	274	262	***	***	***
見直し	量の見込み	***	40.9%	210	210	210
	確保数	***	19.1%	210	210	210

3号(0～2歳)保育		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	144	146	148	151	152
	確保数	160	160	160	160	160
実績値	量の見込み	84	91	***	***	***
	確保数	84	91	***	***	***
見直し	量の見込み	***	-37.7%	93	96	97
	確保数	***	-43.1%	150	150	150

合計		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	451	433	418	404	388
	確保数	565	565	565	565	565
実績値	量の見込み	428	463	***	***	***
	確保数	543	538	***	***	***
見直し	量の見込み	***	6.9%	403	396	389
	確保数	***	-4.8%	545	545	545

【変更②】地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

[見直しの内容]

令和元年度のニーズ調査による量の見込みと令和3年度までの実績に乖離があるため、令和3年度までの実績を基に令和4年から令和6年までの見込み数と確保数を変更します。

(計画書 P91) ※概要版 P7 (以下同じ)

① 延長保育事業

保育認定を受けた子どもを対象に、11時間の開所時間の始期及び終期前後に保育を行う事業です。

【対象者】0歳児～5歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	159	154	149	144	140
	確保数	159	154	149	144	140
実績値	量の見込み	105	97	***	***	***
	確保数	105	97	***	***	***
見直し後	量の見込み	***	△37.0%	92	87	83
	確保数	***	△37.0%	92	87	83

(計画書 P93)

⑤ 一時預かり事業

2) 認可保育所による一時預かり事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児を、認可保育所で一時的に預かる事業です。

【対象者】0歳児～5歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	293	287	281	275	269
	確保数	293	287	281	275	269
実績値	量の見込み	182	216	***	***	***
	確保数	182	216	***	***	***
見直し後	量の見込み	***	△24.7%	210	210	210
	確保数	***	△24.7%	210	210	210

(計画書 P94)

⑥ 病児・病後児保育事業

保護者が就労している場合等において、子どもの病気・病気回復時に自宅での保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的な保育を行う事業です。

【対象者】 生後4カ月～小学校6年生

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	146	165	184	203	222
	確保数	146	165	184	203	222
実績値	量の見込み	0	10	***	***	***
	確保数	0	10	***	***	***
見直し後	量の見込み	***	△93.9%	20	20	20
	確保数	***	△93.9%	20	20	20

(計画書 P96)

⑩ 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・助産師による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

【対象者】 児童やその家庭

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	14	14	14	14	14
	確保数	14	14	14	14	14
実績値	量の見込み	25	22	***	***	***
	確保数	25	22	***	***	***
見直し後	量の見込み	***	57.1%	20	20	20
	確保数	***	57.1%	20	20	20